

広報

たかもり

風

人口の動き

(3月1日現在)

世帯数 2,563 (-5)

男 4,135 (-6)

女 4,446 (+4)

総数 8,581 (-2)

平成3年4月5日発行

発行/高森町役場 編集/企画課 〒869-16・熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地 ☎09676-2-1111・FAX2-1174



シーン'91

▲春の風物詩「野焼き」
(3月18日、らくだ山周辺)

おめでたおくやみ

(1991.2月受付分)

赤ちゃん たんじょう



- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| いむら しょうた 今村 翔太ちゃん
(色見)1・24生 | ち 恩 智 恩さんの長男
美津代 美津代さんの長男 |
| なかがわ あゆみ 中川 亜由実ちゃん
(高森)1・25生 | あ 雄 実 雄さんの長女
市代 市代さんの長女 |
| まつもと あや 松本 彩ちゃん
(高森)1・25生 | あ 男 今 今朝男さんの長女
まゆみ まゆみさんの長女 |
| あきやま みらい 秋山 未来ちゃん
(高森)1・26生 | き 二 清 二さんの長女
てる美 てる美さんの長女 |
| はやし けいこ 林 由季子ちゃん
(上色見)2・3生 | あ 美 広 美さんの長女
真由美 真由美さんの長女 |
| にしおか まさひろ 西岡 雅弘ちゃん
(高森)2・10生 | ち 洋 智 洋さんの長男
美穂 美穂さんの長男 |
| みやま じゅん 宮木 淳ちゃん
(高森)2・7生 | ち 晴 千 千代晴さんの2男
清美 清美さんの2男 |
| うしじま たいじ 牛島 大樹ちゃん
(高森)2・10生 | し 志 津 津世志さんの長男
妃佐美 妃佐美さんの長男 |
| ごとう けいみ 後藤 怜美ちゃん
(河原)2・13生 | ち 治 賢 治さんの長女
由美 由美さんの長女 |
| ふるさわ しずか 古澤 静香ちゃん
(高森)2・20生 | た 生 建 建生さんの2女
みさ子 みさ子さんの2女 |

すえながく おしあわせに

(敬称略)

- | | |
|-------------------|-------------|
| (本田 逸雄 高森・昭和 2・2 | 中川由美子 蘇 陽 町 |
| (平田 光春 高森・横町 2・25 | 堀 玲子 大分県竹田市 |

おくやみ もうしあげます

(敬称略)

- | | | | |
|------|--------|--------|------|
| (住所) | (遺族) | (死亡者) | (年齢) |
| 永野原 | 森 トキエ | 森 関蔵 | 75 |
| 津 留 | 小倉 達美 | 小倉 アサミ | 74 |
| 永野原 | 田上 スズ子 | 田上 弘美 | 56 |
| 芹 口 | 小島 一心 | 小島 恒男 | 89 |
| 高 森 | 栗屋 ヨネ子 | 栗屋 明 | 61 |
| 高 森 | 近藤 伸市 | 八田 ユク | 85 |
| 高 森 | 相馬 ツヨ子 | 相馬 行安 | 73 |
| 高 森 | 梅 香 苑 | 高宮 タツエ | 97 |
| 上色見 | 徳丸 萬千 | 徳丸 啓 | 72 |

善意の灯

ありがとうございました(敬称略)

- 社会福祉協議会へ
(香典返し) 近藤伸市、佐伯ナツコ、相馬俊行、岩下英己、工藤今朝俊、徳丸萬千、小島一心、白石武俊、津留義元
- (病氣見舞) 工藤鈴子



毎年開かれる健康づくり推進大会(3月24日)

健康 チェック

人生八十年時代を迎え、長寿国日本といわれるようになってきた反面、成人病の増加により子供や中高年者の健康がおよびやがて成人病は、食事を中心としたいろいろな原因がからみ、長い間かかり引き起こされています。そこで人生八十年代に向けて、町の健康で幸せな町づくりをめぐらし、健康づくり推進協議会を中心とする活動をすすめています。その中で、町民の皆さん一人一人が積極的に健康づくり活動に参加していただき、「自分の健康は自分で守

健康で幸せな町づくり

る」という考えのもとに、健康づくりの輪を広げていくことが大切だと思われまます。現在、町では健康づくり大会をはじめ、生涯を通じた健康づくりのための基礎を築くため、母子保健活動の中で、母親学級や乳・幼児健診などを行っています。また、成人期で

編集後記

▼連載していましたが「わが家の味自慢」は、三月までで終わりました。町内には約一千五百世帯ありますが、それぞれの家庭で独特の味があることと思います。ご協力いただきまして婦人会の方々に厚くお礼申し上げます。▼四月号からは今年の広報のテーマである「生きる」という観点から、町の保健婦さんの協力を得て健康について連載することになりました。人生八十年時代を迎え、さらに高齢化社会の中でさまざまな健康問題についてお知らせします。

大切な自然、残したいから

高森町自然環境保全要綱を制定

熊本県においては、すでに郷土の修景を保全するため景観条例が制定されていますが、本町でもこれを受けてこのほど自然環境保全要綱を作成、四月一日から適用します。私たちに残されたかけがえのないこの大自然を後世に残すことは私たちの努めです。今回は、この自然環境保全要綱がなぜ必要なのか、そしてどのような決まりなのかについてお知らせします。

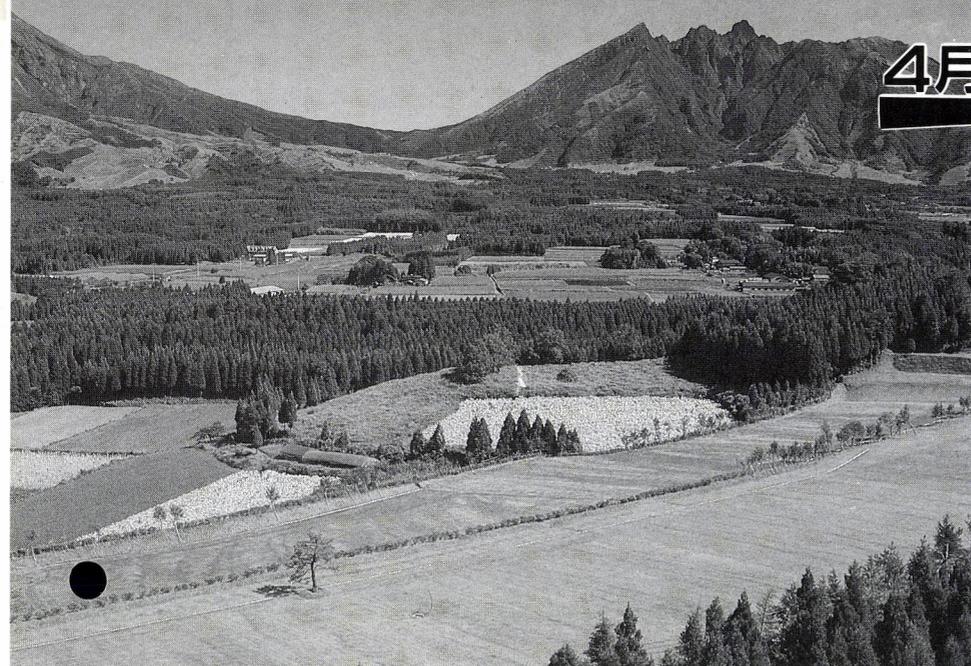
1 なぜ、必要なの？

近年、国におきましても国土の均等な開発を促すため、自ら考え自ら行う地域づくりが強く叫ばれています。本町においても若者の都市への流出は跡を絶ちません。過疎化の中にあつて高齢化現象の到来は深刻な社会問題となっています。

このような状況の下で郷土を育て、住民の皆さんの生活を守り地域の経済を確立させるために、様々な開発が進められています。本町におきま

しても小規模開発が進められていますが、一方では自然保護の問題が大きくクローズアップされています。人類の生命保護も自然保護も私たちの義務なのです。自然を守り育ててきたのは、代々その地に住む人々の汗と努力によつてなし得たものであり、忘れてはならない事実です。

そこで自然を守るためには、その母体となる地域社会を堅持することこそ最も重要なことであり、地域に住む人々の



すばらしい景観、そして自然。私たちはこれを後世に残さなければなりません。

暮らし ほうろう鍋の焦げ ワンポイント

ほうろう鍋を長持ちさせるコツは、たとえ小さくても傷をつくらないことです。小さな傷でも、さびをつくる原因になりますから、丁寧に取り扱いましょう。

しかし、ちょっとしたミスで、ほうろう鍋を焦がしてしまふことがあります。このとき、スチールたわしで慌ててゴリゴリ焦げたところをこすったり、ナイフなどで削りたりすると、鍋に傷をつけてしまいます。

かいスポンジか布を使って、汚れをおとしましょう。

焦げついた部分や汚れのひどいところには、重曹を使うと効果的です。少量の重曹を、こすった部分に振りかけ、水を含ませた布かスポンジで、

知恵も参考になります。昔から「焦げ鍋はほうろつておけ」といわれています。鍋の底の頑固な焦げつきは、無理にとそうとはせずに、日光に当てて気長に干します。十日も日に干しておく、鍋の底の

て煮て、日に干すことを何回か繰り返し、自然にはがれるのを待つしかありません。

ほうろう鍋に限りませんが、牛乳で鍋の底を焦がしたときは、タマネギ一個を四つ切りにし、水を少し入れて煮立てます。黄色い汁が焦げについたら、スポンジで洗ってください。焦げが一緒におちます。

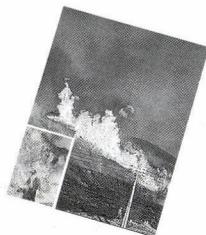
重曹を使ってこする

根気よくじっくりと時間をかけてこすります。乱暴に強くこすると、汚れがおちても傷がつきかねません。こすったあとは、十分に水洗いをしてください。

また、次のような「生活の頑固者」は、鍋に水を入れ



今月の表紙



三月中旬から下旬にかけて、阿蘇の風物詩の一つ「野焼き」が町内一斉に行われました。野焼きは牛に寄生するダニを駆除し、草の芽吹きを良くするために毎年この季節に行われるものです。

燃える 若きやもん

尾下・大畑

鶴林孝一さん(22)



—今いちばん熱中していることは

スポーツはなんでも好きですが、今はバドミントンとゴルフに熱中しています。

—町づくりに一言

町の過疎化とともに、後継者不足と若者にとっては嫁不足が心配。やはり若い人たちが残れる町づくりをしてほしい。それも環境破壊のない、自然を生かしたものだ。

—理想の女性のタイプは

明朗活発。25か26歳で結婚できたらと思っています。

プロフィール

- 勤務先：野尻農協 ■趣味：魚釣り
- 血液型：おとなしいAB型

4月7日	馬	原	2	0	6	医
4月14日	東	野	2	0	3	医
4月21日	立	野	0	0	3	医
4月28日	寺	崎	8	0	1	医
4月29日	南	谷	2	0	3	医
5月3日	渡	辺	7	1	7	医
5月4日	後	藤	7	1	7	医
5月5日	立	野	8	0	1	医
5月6日	みな	阿	0	1	1	医
5月12日	藤	本	7	0	2	医

診療は午前9時から午後5時まで

相談 年金

専門の相談員による年金相談所が開かれます。国民年金、厚生年金、社会保険について相談を受けます。お気軽にお問い合わせください。
■とき 4月22日(月) 午前10時から午後3時
■ところ 町役場2階・第一会議室

募集 青年海外協力隊員

開発途上国の国造りに、あなたの情熱を燃やしてみませんか。夢と理想を持ち、可能性を求めて、未知の世界に挑戦する青年海外協力隊員を募集します。
■応募資格 20歳から39歳までの青年
■募集期間 4月15日(月)から5月31日(金)
■選考試験 1次(筆記試験) 6月16日 2次(面接試験) 7月17日〜24日のうち一日
■派遣期間 原則として2年間
■派遣職種 農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健

◆「緑の羽根」募金運動◆ ご協力をお願いします

「緑の羽根」をご存知ですか。水源林や森林公園、学校林や公園・街路樹などの公共施設の緑——こうした地域の環境美化に「緑の羽根」の募金運動が大きな力になっています。

都道府県の緑化推進委員会が中心になって行われる、この募金運動がスタートしたのは昭和25年。この年、全国20都道府県で2,200万円(現在の消費者物価指数に換算して、約1億5,000万円)の実績を上げました。平成2年は約11億9,200万円でした。

昭和25年以降の募金総額は約142億8,000万円に達し、募金により植樹された苗木の本数は、延べ約5億本にも上るといわれています。

地球的規模での環境問題が世界的な関心を集めている現在、緑化運動は、地球緑化の時代に入ったといえます。

「緑の羽根」の募金運動に、ぜひご協力ください。

依頼 腎臓移植希望者の登録及び検査

熊本県角膜・腎臓バンク協会では、腎臓移植を希望している患者さんに対して、登録と組織適合検査を行います。この検査は、腎臓移植には不可欠の検査で、腎臓移植を希望している患者さんは、あらかじめこの検査を受け、その結果をバンクに登録する必要があります。

案内 講演とふれあいの集い

高森寮では、ともに生きるよろこびをテーマに、次のとおり講演会、交流会が行われます。皆様お誘い合わせご参加ください。昼はおいしい名物「だんご汁」も準備されます。

改定 登記簿の謄抄本手数料

4月1日から、登記簿の謄本などの手数料が次のとおり改定されます。なお、詳しいことについては、熊本地方法務局高森出張所でお尋ねください。
謄本・抄本 600円

申し込みを希望される方は、(財)熊本県角膜腎臓バンク協会におたずねください。
熊本市長嶺町2255-2 09 日赤熊本県支部内 (☎096・384・211 1 内線2227)

■とき 4月28日(日) 午前10時
■ところ 林業総合センター
■なかみ 講演 「今からの福祉と医療について」 熊本機能病院長 米満弘之先生
*ふれあいの集い 演劇、演奏、歌、踊り等

ムシ歯を作る 三大条件

①口の中のミュータンス菌の活動、②食べ物の中に含まれている糖分、③酸に侵されやすい弱い歯質。これらの三つが重なりあつたとき、ムシ歯は確実に発生するということです。

そこで予防するには、お互いに重なり合わないようになり、最も大切なポイントになります。私たちの日常と結び付けた場合、①口の中をいつも清潔にして、ミュータンス菌の繁殖を押さえる。たとえ少々の乳酸ができて、おいそれと溶けたりしない丈夫な歯を作るために、②いつも栄養のバランスに気をつける。③定期的に歯の健康診断を受ける。の三点につきます。

中でもいまずぐにできて効果的なのは、口の中の清掃、つまり正しい歯の磨き方の実行。大人はもちろん、乳歯の時から「食べたら磨く」という生活習慣をつけるため、特別にお母さん方の理解をいただきたいものです。郡歯科医師会

2 2 どんな決まりなのか

よって生じる自然環境の破壊を防止するとともに、緑豊かな環境を保全し、さらに自然

と生活との調和を図り、町民の福祉の増進に寄与しようとする。制定されたものです。

【事前協議】 次にあげる開発行為を行うおととする事業者は、事前に協議書を提出し、町長と協議しなければなりません。
一、開発区域の面積が五百平方メートル以上の開発行為
二、開発区域の面積が五百平方メートル以下であっても、分譲を目的とするもの

【事前届出】

次にあげる行為を行うおとする事業者は、事前に事業行為届を町長に提出しなければなりません。

- 一、建築物の建築
①協議が必要な開発区域において行う建築物の建築
②協議が必要な開発区域以外で行う建築物の建築または増改築で、建築面積が十平方メートルを超えるものまたは、高さが十メートルを超えるもの。

【事業者の責務】
一、生活用水及び農業用水の汚染、枯渇、その他、人の生命または、農林漁業生産に悪影響を与える状況を生じさせないこと。
二、文化財及び歴史的価値のあるものについては、積極的に保全する。

【住民の責務】

生活廃水については、汚濁防止につとめ、ごみ、し尿については適性に処理し、生活環境を清潔にすること。

ご存じですか？南阿蘇景観形成地域指定

昭和62年3月に地域の特性が生かされた景観の保全と創造を図ることから、熊本県景観条例が公布され、南阿蘇が景観形成地域に指定されています。この地域における一定の行為については届け出が義務付けられていますが、現在ある景観を大切にしながら景観形成を図る必要があります。そこで、景観形成を図るうえでの基本方針などについてお知らせします。

景観形成にあたっての基本的方向

- ① 周辺の自然景観との調和
② 阿蘇五岳・外輪山への眺望を生かした景観の形成
③ 高所よりの眺望を考慮した景観の形成
④ 緑と水を生かした景観の形成
⑤ 文化とアメニティ溢れる地域景観の形成

景観形成を図るうえでの基本方針

南阿蘇地域の景観特性及び将来の景観変化の可能性を勘案し、白川を中心にして広がる「田園景観」と阿蘇五岳、南外輪山の斜面に広がる「山麓景観」、及び地域内、地域外からの幹線道路の「沿道景観」の三ゾーンに分けられています。

■ 沿道景観形成ゾーン〈1〉

この地区は、阿蘇五岳・南外輪山への眺望を大事にしながらリゾートらしいゆとりと統一感のある景観形成を図る。(国道325号バイパス及び265号の村山〜上色見間)

- 建ぺい率は40%以下 ○容積率は80%以下 ○高さは13m以下 ○道路境界から20m以上後退
○外壁・屋根の色は落ち着いたもの

■ 沿道景観形成ゾーン〈2〉

この地区は、地域住民の協力を得つつ、地域に落ち着いた中にも潤いと明るさのある町並みを息長く

形成する。(旧国道325号及び265号の村山〜上在間)

- 建ぺい率は60%以下 ○容積率は200%以下 ○高さは13m以下 ○外壁・屋根の色は落ち着いたもの

■ 田園景観形成ゾーン

このゾーンは、地域の生活環境の改善の向上に努めながら、緑豊かな現景観の基調を保全・創造する方向で景観形成を図る。(325号バイパスを境に高森市街地全域)

- 建ぺい率は50%以下 ○容積率は100%以下 ○高さは13m以下 ○外壁・屋根の色は落ち着いたもの

■ 山麓景観形成ゾーン

このゾーンは、緑豊かな現景観の基調を保全しながら、リゾート地らしいゆとりと統一感のある景観形成を図る。(325号バイパスを境に色見〜上色見地区及び南外輪山山麓)

- 建ぺい率は30%以下 ○容積率は60%以下 ○高さは13m以下 ○外壁・屋根の色は落ち着いたもの ○樹木はできるだけ残す

なお、自然環境保全要綱及び景観条例についての詳しいことについては、役場建設課建築係にお問い合わせください。(☎21111内線195)

わたしたちの作品

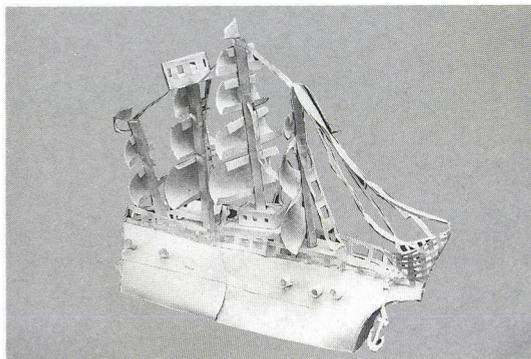
色見小学校



題「 船 」

6年

住吉 知佳 さん



担任の藤岡ミキ先生から……白い紙の持つ良さを生かして、美しく夢のある船ができました。折ったり、丸めたり付けたり等の技法も上手です。



題「雪だるまの貯金箱」

3年

村上 雅美 さん



担任の藤本健治先生から……帽子や手、飾りにも工夫が見られ、色つけも丹念になされています。夢のある可愛い作品です。

(児童の作品は三月に取材したものです)



議会だより

第一回町議会定例会

三年度の暫定予算など
二十五議案を可決

平成三年第一回町議会定例会は三月四日から八日まで、五日間の日程で開かれました。今回の定例会では、三年度の一般会計暫定予算として十億七千万円を計上したほか、二年度の一般会計補正予算、条例の制定・改正など二十五議案を原案通り可決しました。主な可決議案は次のとおりです。



暫定予算などが審議された定例町議会

定 制 固定資産税の納期が変わります

三年度分の固定資産税に限り、その納期が次のとおり変更になりました。

これは、本年が三年に一回の固定資産の評価替えにあたること、またこれに伴う税法改正が遅れているために特例として行われるものです。

第一期 5月1日～31日
第二期 8月1日～31日
第三期 11月1日～30日

定 制 社会福祉振興基金が設置されました

高齢者及び障害者等の福祉の増進を図るため、それによる経費の財源として、高森町社会福祉振興基金が設置されました。基金の積み立て額は千七百六十二万八千円。今後は地域の実情に応じ、

住民の創意と工夫を生かして、在宅福祉等の普及向上、健康、生きがいづくりの推進、ボランティア活動の活性化などを進められます。

算 予 三年度一般会計予算に12億7千万円

三年度一般会計予算は、四月二十一日に町長・町議会議員選挙が行われるため六月までの暫定予算となり、歳入(収入)・歳出(支出)それぞれ十二億七千万円が計上されました。

支出の主なものは、草部地区の町道社会倉水迫線改良工事に二千五百万円、災害復旧工事に四千二百七十四万円、町長・町議会議員選挙に四百八十八万円などとなっています。なお、新年度の本予算については七月号で詳しくお知らせします。

正 補 二年度一般会計予算2千873万円減額

二年度一般会計の歳入歳出予算から、歳入歳出それぞれ二千八百七十三万円を減額し、三十五億九千五百六十八万六千円となりました。

可決した議案

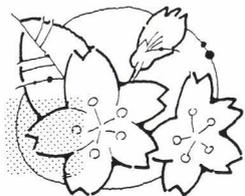
- 平成三年度分の納期の特例に関する条例の制定
- 高森町社会福祉振興基金設置条例の制定
- 納税組合奨励に関する条例の一部を改正する条例
- 広域農業開発事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 町立小・中学校施設等の開放に関する条例の一部を改正する条例
- 町営住宅条例の一部を改正する条例
- 簡易水道使用条例の一部を改正する条例
- 二年度一般会計補正予算
- 二年度国民健康保険特別会計補正予算
- 二年度老人保健特別会計補正予算
- 二年度簡易水道事業特別会計補正予算



肥後狂句

これは珍珠 隣から来た手塩皿
しがみ付き 身動きできんかざら橋
今日もかいた 南郷谷アヨナ地獄
しがみ付き 蔵も絵になる薦蔓
今日もかいた いつ犬小屋の出来るとか
切れん ここは宝の水源地
しがみ付き 単車に春のはじけよる
何もかも 世のしがらみて無慈悲ばい
低姿勢 ちらっと見する凄み傷

(阿蘇御神火会)



俳句

下崩や古き良き町良き友等
水温む空にきらめく星二つ
人に連れ鯉も集まる梅日和
春の雪軽さよ風に乗りに消ゆ
独り居の厨は広く日脚のぶ
春の土抱きし草を打ちて引く
春雷の試練に耐えて巣立つ子等
春の陽を浴びて眠げな母仔牛

(野尻あけび句会)

草村 鶴代
馬原その女
野尻 誓道
草村あつ代
阿南はじめ
熊谷 つ子
甲斐しづ子
野尻 里女

熊川 豊泉
篠田 凡才
浦塚 南天
岡本 琴司
馬原 馬笑
林 不忘
松野 笑声
林田 一声
堀田 蘇仙

4月21日は 町長・町議選挙の投票日です

今年は統一地方選挙の年ですが、選挙は私たちの願いを政治に反映させる最大のチャンスです。

4月21日は町民の皆さんにとって一番身近な町長・町議会議員の選挙が行われます。そこで、私たち有権者が心得ておきたい投票の方法や制度についてお知らせします。

投票の方法
町長選挙は、投票用紙に○の記号をつける記号式投票です。投票用紙に候補者名が印刷されていますので、自分が選びたいと思う氏名の上の○をつける欄に正しく○をつけてください。

町議選挙
町議会議員選挙は、投票用紙に候補者一人の名前を書いてください。そのほかの文字や○×△などの記号を記載すると無効になります。

投票制度
《代理投票》
自分で投票用紙に候補者の名前を書くことができない人のために、代理投票が認めら

れています。代理投票をされる方は、選挙当日、投票所の係員に申し出てください。

《不在者投票》
投票日に次の理由のため投票所に行けない人は、不在者投票をすることができます。

- ①投票区の区域外で職務などに従事する人
- ②やむを得ない用務などのため、旅行しなければならぬ人
- ③疾病などにより歩行が著しく困難である人
- ④その他

このような人は、選挙管理委員会（町役場2階）で四月十六日から二十日までの間、午前八時三十分から午後五時まで毎日投票できます。なお、印鑑を忘れずにお持ちください。



3年度各特別会計予算

平成3年度の各特別会計の予算は、次のとおりとなりました。

- ◆国民健康保険 7億3,627万4千円
- ◆老人保健 7億6,298万2千円
- ◆簡易水道 1億5,064万2千円
- ◆住宅新築資金等貸付金 336万7千円
- ◆誘致工業用地取得及び用地造成事業（暫定） 31万円
- ◆鉄道経営対策事業基金 5,273万3千円
- ◆農業用水供給事業 6,748万8千円

一般質問

一般質問は8日、一人の議員によって行われました。

質問の内容は、リゾート基地、ソフトの村及び企業誘致など一連の事業について、リゾート基地の断念理由、ソフトの村の現況、工業団地の現況、また、地域開発促進協議会に対する取扱いについて執行部に正しました。

- ◆2年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
- ◆2年度誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算
- ◆2年度鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算
- ◆3年度一般会計暫定予算
- ◆3年度国民健康保険特別会計予算
- ◆3年度老人保健特別会計予算
- ◆3年度簡易水道事業特別会計予算
- ◆3年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- ◆3年度誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計暫定予算
- ◆3年度鉄道経営対策事業基金特別会計予算
- ◆3年度農業用水供給事業特別会計予算
- ◆国土利用計画（高森町計画）の承認について
- ◆熊本県町村職員退職手当組合規約の一部変更について

在熊「高森会」が発足

熊本市内に在住しておられる本町出身者を対象にした「在熊高森会」が、昨年11月25日発足しました。

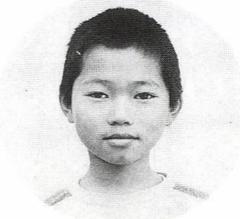
この会は、会員相互の親睦と福祉の増進に努め、郷土高森町の発展に貢献しようとして結成されたもので、会員数550人。同会では、今後高森町のPRや「広報たかもり」の配布、高森町に関する講演会などを開くことにしています。

同会の会長は色見出身の後藤包さん。「人は出会いこそ大事、私たちは忘れ得ぬ山河、郷土高森、そして同級生や昔の近隣の方々を心の支えとして、それぞれのセクションで頑張ります」と話されていました。

同会の連絡先は次の通りです。入会を希望される方はご連絡ください。

熊本市下通り1丁目11番21号
「富士ラーメン西銀座店」 藤元幸男
(☎096-326-1615) または、
熊本市長嶺町793番地 古木幸男
(☎096-389-2197)

書道コンクールでKKT賞

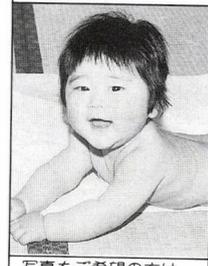


高森小4年
山田こうせいくん



この作品は、昨年11月熊本県納税貯蓄組合連合会が行った「小中学生税のポスター・書道及び標語コンクール」において、熊本県民テレビ賞を受賞した作品です。

みんなの
ひろば



写真をご希望の方は、
広報係へご連絡下さい。
☎21111

サークル&Circle

ハイウッドクラブ(バスケット)



ゲームだけでなく遊び心も大切に

■代表者 山村紘司 (☎20135)
■部員数 31人
■私たちの取組み
毎週金曜日、午後八時から十時まで高森中学校体育館で実践練習。県内では四月から十一月までリーグ戦（一部から十二部）が各地で転戦されています。本クラブは、現在六部に所属。試合、練習とハードですが、いい汗をかいています。

■抱負
創部十四年。とにかくバスケットが好きで人だちのクラブです。マスケットは森の王様「ふくろう」。ゲームだけでなく遊び心を大切に、町の大会や底辺拡大を図るため子供たちの指導育成なども考えています。今年も女子の郡体二連覇、そして男子も優勝を。

高森中学校体育館が完成

二階は柔剣道場や卓球場

高森中学校の体育館がこのほど完成し三月二十六日、同中生徒をはじめ関係者約二百人が出席して落成式が行われました。



盛大に行われた落成式

午前十時からの神事の後式典が行われ、まず、瀬井浪夫町長が「幅広く活用するため、愛情を持って大切に使うて下さい」とあいさつ。続いて、草村県

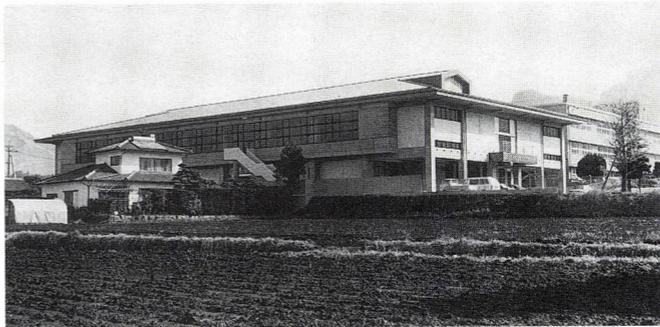
校舎の西側に完成した体育館は、県内の中学校体育館としてはトップクラスのもので、鉄筋コンクリートづくりの一部二階建て。一階は、バレーボールコート二面、バスケットボールコート二面、バドミントンコート六面のほか、管理室やミーティングルームなどがあるほか、二階は、卓球場、剣道場、柔道場が設けられており、延床面積は二千四百六十六平方メートル。工事費用は四億七千六百七十九万円。

社面にも配慮がされているほか、コンサートなどにも利用できるように音響効果も駆使されています。さらに、国産材が多く利用されていることから、木の香りのする温かみのある施設となっています。今後町では一般にも開放し、社会教育や社会体育の拠点としても広く活用することになっています。

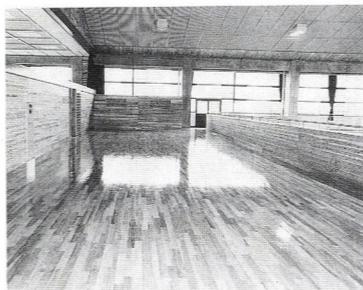
体育館の落成にともない次の方々から寄付がありました。
* 中学校体育館建設推進期成会(校区民一同)
・ どん帳及びび暗幕 一式
・ 長机 二〇脚
・ 椅子 四〇〇脚
・ ござ 二〇本
* 三井和己さん(旭通) 一台
・ グランドピアノ

議会議員や山村町議会議長らが来賓としてお祝いの言葉を述べました。この後、建設工事に尽力された工事関係者に瀬井町長が感謝状を贈呈。最後に生徒を代表して大塚智倫くん(三年)が「こんなに立派な体育館を作ってくれたありがとうございます。引き続き、福

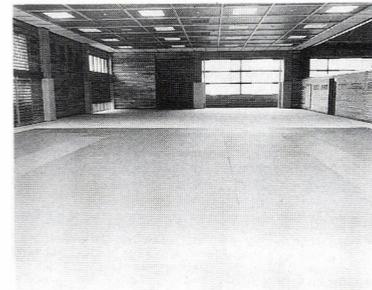
また、体育館の入り口は、身障者などの方も利用しやすいように車椅子でも入場できるスラロームが併設され、福



完成した体育館



卓球場

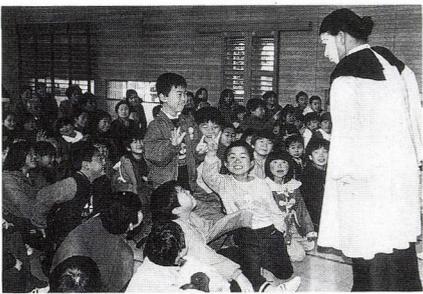


柔道場(手前)と剣道場

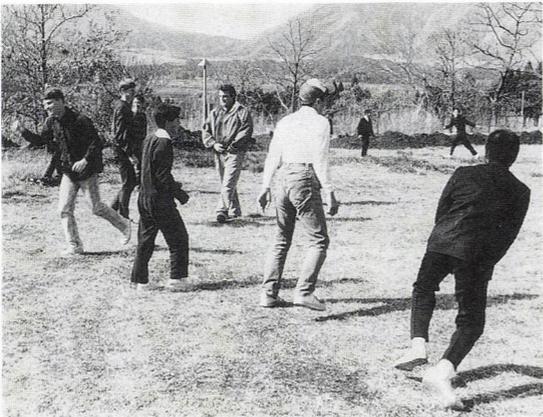
パントマイムに大笑い

パントマイム(無言劇)が三月二日、上色見小学校で行われ同小や色見小児童、父母ら約百人が観劇しました。

千葉県市川市でパントマイムの普及に努めている無有鷲(ムーラン)さん夫婦がパントマイムのミニ講座を開いたもので、子供たちに手の動かし方を教えた。また、職業や料理名を当てるクイズ形式で大工仕事などを演じました。子供たちは初めて見るパントマイムに大笑い、楽しいひとときを過ごしました。



ムーランさんとクイズを楽しむ子供たち



外国のゲームを楽しむ先生と生徒たち

外国の先生と子供達が交流会

県内の町村で英語を通して交流している外国の先生約十人と、高森小・中学校生約二十五人の交流会が三月二十三日、国民休暇村のセントラルロジジで開かれました。

これは、町がふるさと創生事業の一つである国際交流を進めるため、県を通じて外国人教師を招き、高森町の風土と子供たちを知ってもらおうと企画したものです。

まず、松野清教育長が「本町もこの交流の仲間にと準備を進めているとこ

ろです。心の交流を大いに図って下さい」とあいさつ。続いて、県国際課に勤めているホール・パーガーさん(米国)が片言の日本語で自己紹介した後、風鎮太鼓保存会の皆さんが風鎮太鼓を披露して歓迎しました。

ホールさんらは子供たちと一緒に太鼓のたたき方を学んだり、ゲームを楽しんだほか、田楽やヤマメなどに舌づつみをうち大満足、交流も深まったようです。

テーブルマナーって難しいね

高森東中学校で卒業生を対象にした洋食マナーの講習会が二月二十七日行われました。

社会に出て洋食を経験することが多くなることから、そのルールを知ってもらおうと同中学校が毎年卒業を前に開いているものです。この日は三年生二十四人が食堂に集まり、同中栄養士の甲斐朝子先生から着席の仕方、ナイフやフォークの握り方、使い方などの基本的なことを教わった後、早速実技指導。この日のメニューはハンバーグ、エビフライ、スープ、ライスなどのほ

か、コーヒー、紅茶、そしてデザート。これまで給食の時間に二回ほど取り入れられたとあって、手つきもなかなかのもの。

講習の感想について生徒たちは「難しかった。最初は緊張したが、大変なめになりました。社会に出てからも役立たい」と話していました。また、指導に当たられた甲斐先生は「食事は人間関係を作る上で大切なこと。社交上役立てて、堂々と生きてほしい」と話されていました。

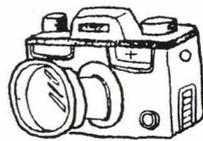


フォークやナイフを使って実践練習



話題がありましたら、お知らせください。

企画課 広報統計係 (☎21111)



木の香りする真新しい体育館で行われた高森中卒業式

小中学校で卒業式

二百三十六人が学び舎に別れ

ました。

三月十三日午前十時、新装なった体育館で行われた高森中学校の卒業式には、卒業生をはじめ在校生や父母ら約三百人が出席。まず、日吉校長先生が卒業生七十九人の一人一人に卒業証書を授与した後、「車椅子の生徒となった岩下啓三君の頑張り、仲間たちの生活ぶりが心の支えとなりました。今後は、広い心を持ち続け、そして、自ら進んで学び続けてもらいたい」とはなむけの言葉を贈りました。続いて、瀬井浪夫町長らが来賓として祝辞を述べた後、在校生を代表して色見知子さんが送辞、これを受け、卒業生を代表し

町内の小中学校で一斉に卒業式が行われ、二百三十六人が思い出を胸に学び舎に別れを告げ

て住吉浩二君が「楽しい思い出がありがとう。苦しい時は中学校時代を思い出してしっかり頑張ります」とお別れの言葉を述べました。この後、卒業生らは先生や在校生らに見送られ、涙を浮かべながら学び舎を後にしました。今年中学校を卒業したのは百十七人(男五十五人、女六十二人)。また、小学校では百十九人(男五十人、女六十九人)でした。それぞれの思いを胸に、これからもしっかり頑張ってください。

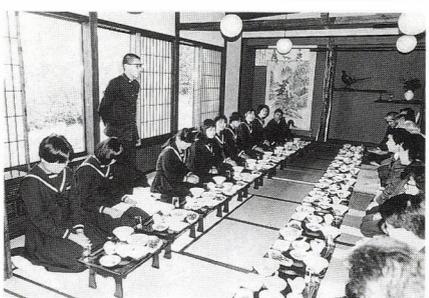


答辞を述べる住吉浩二君

就職しても頑張ってください

この春中学校を卒業する就職者の激励会が三月二日、町内の料理店で行われました。

これは、町教育委員会が毎年開いているもので、まず、瀬井浪夫町長らが、「就職してからも高森のことを誇りに思い、元気で頑張ってください」と激励。続いて就職者全員に瀬井町長から記念品が贈られた後、就職者一人一人が「早く仕事に慣れ頑張ります」と決意を述べました。今年の仕事しながら定時制高校に通学する生徒など、十人(男子二人、女子八人)が就職しました。



「これからも頑張ります」と決意



長官表彰を受けられた塚本団長(左)と鶴林副団長

塚本団長と鶴林副団長が 消防庁長官から表彰

本町消防団団長の塚本保雄さん(六三)と副団長の鶴林豊成さん(四九)が、このほど消防庁長官表彰を受賞されました。塚本さんは昭和二十八年、消防団に入団。三十七年から四十六年まで分団長、さらに、同年十二月から五十九年まで副団長、同年五月から団長として現在に至り、防災思想の普及、消防施設の整備や災害の防除、消防教育に精励されたことが認められ長官表彰として

ては最高の功労章が授与されました。また、鶴林さんは昭和三十五年、消防団に入団。五十九年には分団長、さらに平成元年、副団長に任命され、現在に至るまで実に三十一年余りの永きに亘り消防業務に精励されたことが認められ、永年勤続功労章が授与されました。今回の受賞にあたり、お二人は「今後も予防消防に努めたい」と話しておられました。

本町4Hクラブが 共同プロジェクト部門で秀賞

「NEVER GIVE UP」をスローガにして、二月五日から六日まで第三十回県青年農業者会議が県立天草青年の家で開かれ、本町の4Hクラブ(佐伯寿昭会長 13人)が共同プロジェクト部門でみごと秀賞に選ばれ、県代表として全国大会に出場しました。

共同プロジェクト部門は今回新設されたもので、同クラブの佐伯会長が「消費者との交流を通して」と題し、現在行っている朝市の内容やその成果、問

題点などについてスライドを使って発表しました。

農業をPRする上でも観光客を巻き込んだ活動が必要と、三年前から国民休暇村の宿泊客を対象に、七月から八月にかけて毎週日曜日に朝市を開いています。自分たちの作った新鮮な野菜を提供することによって、消費者との交流を図りそのニーズをつかもうとアンケート調査を行うなど大きな成果を上げています。



休暇村で朝市を開く4Hクラブ(昨年8月)

注意 循環温浴器のマルチ商法

最近、友人が友人を勧誘し商品を買わせるマルチ商法(紹介販売)に関する相談が増えています。販売目的を言わずに呼び出し、儲け話ばかりを聞かせて、契約しないと損をするように思わせ、代金はサラ金から借りさせるなど強引な販売をしています。【相談事例】娘が、循環温浴器の紹介販売にのめり込み、勤めを止めた。紹介販売を止めさせたいが、どうしたら良いか。娘は三か月前から学習会に出かけており、「今までの生き方を変えて一花咲かせないか。人のためになる商品だ」と言われて信じ切っている。

【消費者への注意】

- ① 目的を言わずに呼び出すのは友人知人であっても要注意。
② 簡単に儲かるうまい話はありません。
③ 購入意思のない場合は、はっきり断る。
問い合わせ先は県消費生活センター(☎096・3544835)

健康優良家庭を表彰

7年間無受診の三森惟継さんら48世帯

町では三月二十四日、健康づくり推進大会において平成元年度の国民健康保険の優良家庭を表彰しました。

元年四月一日から二年三月三十一日までの一年間に一度も病院にかからなかった世帯を対象にしたもので、七年間無受診の村山の三森惟継さん(六三)をはじめ四十八世帯が表彰されました。

また医療費が複数世帯で二万円以下、単独世帯で一万円

以下の世帯も合わせて表彰されました。

■無受診世帯

〔村山〕三井たみ子、三森惟継、水江碧、〔上庄〕佐藤今朝弘、釜春雄、〔天神〕後藤雅浩、〔上町〕井垣チオ子、〔旭通〕後藤テルカ、中村キミ、本田キミコ、興梶政輝、白石義幸、後藤ケサヨ、〔昭和〕佐々木京子、二子石武範、武田茂樹、〔下町〕宇藤良三、及川チ子、大谷眞澄、後藤洋志、後藤メイ、古庄あい子、森チミス、



優良家庭を代表して表彰される宇藤良三さん

恵良末次、後藤紀利、〔横町〕松村シカ子、〔冬野〕後藤末義、相馬タツエ、〔津留〕津留勝美、〔西中原〕榎木野マサ子、〔東中原〕芹口ハツ子、〔大村〕濱原トメ子、〔戸狩〕岩下定美、〔草部〕阿南萬、〔芹口〕甲斐安至、〔菅山〕甲斐隆、〔永野原〕甲斐友長、工藤勝至、工藤今朝市、工藤安夫、田上弘美、〔津留〕甲斐ミツ、甲斐ハツエ、

二子石森男、〔野尻〕菅原タツエ、〔尾下〕瀬井太、〔河原〕本田恵一、後藤通。

■優良世帯(年間の医療費が二万円以下の複数世帯及び一万円以下の単独世帯)

岡村昌良(村山)ほか六十世帯。

表彰を受けられた方、ほんとうにおめでとう、さいます。これからも健康な毎日をお過ごしください。

なお本町における元年度の医療費は次のとおりですが、一般・老人を合わせると九億八千六百万円。一世帯あたり五十九万五千円、また一人あたり十九万八千円が医療費として使われたことになりました。

※元年度の医療費(一般)

五億三、四一六万円
一人当たり

一三二、四四九円
一人当たり

※老人医療費(70歳以上)
四億五、一八七万円
一人当たり

五五六、四九一円
※国保世帯数

一、六五六戸
※被保険者数

四、九八一人

ふるさと香住塾

「ふるさと香住塾」の講演を聞いた小学生たちから私のもとに、胸がジンとなるような作文が届きました。その一部をご紹介します。

7日連続の「まちづくり教室」

『ぼくは、大きくなったら、香住が観光客でにぎわうようにしたいです。それには、足もとにある、香住のとくしよくを生かしてどんどん発展させていきたいです』兵庫県・香住町立長井小学校六年・Mくん。『香住町の有名な物を強調すること』

(13)

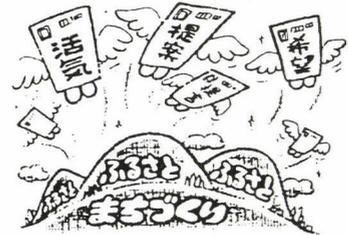
『私は自分の住む町は小さくて、何もじまんするところがないと思っています。でも足元から見ると、じまんななるようなことが、たくさんありました。でも、つい東京とくらべたり、大きな物が目について、足元に気がつかなくなつたのだと思います。』

まちづくりは人づくりから

東京をものさしにして、この町を見るんじやなくて、香住町のいいところを知り、すばらしい町にしていきたいです(同校六年・Sさん)

講演をきっかけに 町民の意識が変化

こうして、町民すべてが同じ土俵に上がって、まちづくりをやるうと第一歩を踏みだした香住町——人々の意識は



少しずつ変わり始めたそうです。

「希望がわいた。香住町の前途が明るくなった」

「若者たちの間にまちづくりについて、何かをやりたいという気運が芽ばえ始めている。チャンスだ！」

という声が上がりましたので、

具体的には、カニについてもっと町民が愛着をもち、PRする必要があるので、

香住駅にカニの生簀を設置し、また防波堤にカニの絵を、ペイ

「ふるさと香住塾」も、住民ベースでスタートしました。

これから、このまちの努力が一つ一つ実り、どんな香りの花を咲かせるだろうか。大いに期待したいと思うのです。

日本ふるさと塾主宰 萩原 茂裕

“グルメの里にしよウ”

新酒とふるさとの味まつり



多くの人でにぎわった味まつり

「グルメの里にしよウ」と三月二十一日、新酒とふるさとの味まつりが高森駅公園広場で催され、約二千人の人でにぎわいました。このお祭りは、町観光協会が酒や田楽など、ふるさとの味を幅広くPRしようとして三年前から始めたもので、瀬井浪夫町長ら五人が樽を割って祭り気分を盛り上げました。

会場には田楽やヤマメを使った寿司、地鳥などのほのか漬物や饅頭、だご汁など、腕に寄りかいた自慢の料理がずらりと並べられました。どの料理も市価の半額以下の値段で販売されるとあって、わずか三十分足らずで売り切れる繁盛ぶりでした。また、新酒も振る舞われ訪れた観光客たちは酒とふるさとの味を楽しんでいました。同協会では、このほど食のパンフレットを作成、「あじな高森」としてPRしています。

老人福祉

Q&A

お読者ですか

Q 農作業をしていて足を挫きました。病院ではなく行きつけの整骨院に行きたいのですが老人医療が受けられますか。

A 整骨院でも老人医療を受けることはできます。整骨院で施術を受けられるのは骨折、脱臼、打撲、捻挫があります。ただ、骨折と脱臼については応急手当をする場合を除き、事前に医師の同意を受けなければなりません。

また、整骨院で施術を受けながら、同じ箇所を病院などで治療したりすることは重複した治療になり、どちらか片方した認められませんが、注意してください。

そのほか、あん摩・マッサージ指圧師による治療上必要なマッサージ、はり師、きゅう師によるはり、きゅうも老人医療の対象となりますが、病院などではこれ以上治療効果がなく医師が認めた時にしか認められません。また、ゴルフセットとかのいろいろの装具等についても治療上必要と認められれば支給できます。詳しいことは町民課国民健康保険係にお尋ねください。